

証券コード 8154
2025年 6 月 26 日

株 主 各 位

東京都千代田区神田松永町20番地
加賀電子株式会社
代表取締役 門 良 一
社長執行役員

第57回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第57回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議がされましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
- 第57期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第57期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき55円に決定いたしました。

なお、当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、上記期末配当は株式分割実施前の1株当たり配当額に換算すると、1株につき110円に相当し、中間配当110円を加えた当期の年間配当金は、株式分割前の1株当たり220円に相当します。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の主な内容は次のとおりとなります。

- 監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更。
- 会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議においても、剰余金の配当等を行うことが可能となるよう規定の新設ならびに内容が重複する規定の削除。
- その他、上記の各変更にとまなう、条数の変更、条文の加除、文言の整理、字句の修正等、所要の変更。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、塚本 勲、門 良一、塚本 剛、石原康広、梶谷仁志、三吉 暹、橋本法知、吉田 守の8氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、三吉 暹、橋本法知、吉田 守の3氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、川村英治、橘内 進、佐藤陽一、大柳京子の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、橘内 進、佐藤陽一、大柳京子の3氏は社外取締役であります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額1,200百万円以内（うち社外取締役分200百万円以内）といたしました。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内といたしました。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとし、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権の総額を年額300百万円以内、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として発行または処分をされる当社の普通株式の総数を年240,000株以内といたしました。

以 上

配当金のお支払いについて

第57期期末配当金（1株につき55円）は同封の「配当金領収証」により、払渡期間（2025年6月27日から2025年7月31日まで）内にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の株主様には「配当金計算書」および「「配当金振込先ご確認」のご案内」を同封いたしましたので、ご確認ください。

以 上